

令和5年度朝日町商店街魅力創出チャレンジ事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、商店街における継続性のある魅力づくりや賑わいを創出する新たな取組を促進し、地域に根ざした商店街の機能の充実を図るために、朝日町補助金等の適正化に関する規則（昭和58年規則第8号。以下「規則」という。）及びこの要綱の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付する。

(補助事業者)

第2条 補助金の交付を受けることができる者（以下「補助事業者」という。）は、次の各号に該当するものとする。

- (1) 町内に事業所を有する個人事業者又は法人
- (2) 商工会ならびに商工会事務受託団体
- (3) 観光協会

(補助対象事業及び補助金の額)

第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）、補助対象経費及び補助金の額は、別表1のとおりとする。ただし補助金の額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

2 この補助金は、同一補助事業者に対して事業区分毎に1回限りとする。

(交付申請)

第4条 補助事業者は、補助金の交付の申請をするときは、補助金交付申請書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて、町長が別に定める日までに提出しなければならない。

- (1) 事業計画及び收支予算書（様式第1号付表）
- (2) その他町長が必要と認める書類

(交付決定)

第5条 町長は、前条の申請書を受理したときは、内容を審査し、補助金を交付すべきものと認めたときは、補助事業者に補助金交付決定通知書（様式第2号）を通知するものとする。

(補助事業の変更等)

第6条 規則第7条第1項第1号に規定する軽微な変更は、補助金額の増又は別表2の重要な変更の欄に掲げる変更以外の変更とする。

2 規則第7条第1項第1号の規定により町長の承認を受けようとするときは、事業計画変更承認及び変更交付申請書（様式第3号）に、次に掲げる書類を添えて提出しなければならない。

(1) 事業計画及び収支予算書（様式第1号付表）

(2) その他町長が必要と認める書類

(補助事業の中止又は廃止)

第7条 補助事業者は、規則第7条第1項第1号の規定により、補助事業の中止又は廃止について町長の承認を受けようとするときは、事業中止（廃止）承認申請書（様式第4号）を提出しなければならない。

(補助事業が予定期間内に完了しない場合等の報告)

第8条 補助事業者は、補助事業を予定期間内に完了することができないと見込まれる場合又は補助事業の遂行が困難になった場合は、規則第7条第1項第2号の規定により、事業遂行状況報告書（様式第5号）を町長に提出し指示を受けなければならない。

(実績報告)

第9条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、補助金実績報告書（様式第6号）に、次に掲げる書類を添えて、補助事業の完了した日から起算して20日を経過する日又は令和5年3月31日のいずれか早い日までに、町長に報告しなければならない。

(1) 事業実績及び収支決算書（様式第6号付表）

(2) 補助対象経費の支払を証する書類（領収証、請求書等）

(3) 事業を実施したことの証する写真や印刷物

(4) その他町長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第10条 町長は、前条の規定による報告を受理したときは、事業の成果が交付決定内容に

適合しているか審査し、適合すると認めたときは、補助金額を確定し、朝日町商店街魅力創出チャレンジ事業補助金の額の確定通知書（様式第7号）を、補助事業者に通知するものとする。

(帳簿の備付け)

第11条 補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての証拠書類を整備し、補助事業完了の年度の翌年から起算して5年間保管しておかなければならぬ。

(概算払)

第12条 町長は、必要と認めるときは、補助金の概算払いをすることができる。概算払いの額は、交付決定額の70%を上限とする。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表1

事業区分	補助対象経費	補助率	補助金の 限度額
商店街連携事業	・消費者の利便性向上や商店街の魅力向上に向けて、商店街が連携して取り組む経費	1／2 以内	1件あたり 15万円
個店活性化事業	・第三者からの企画（アドバイス）による店内ディスプレイの改善に要する経費	1／3 以内	1件あたり 10万円
	・消費者モニターを募集しての試食会、アンケート調査に要する経費	2／3 以内	1件あたり 5万円
	・住民参加型の催事に要する経費 【例：米粉ピザつくり教室等】	2／3 以内	1件あたり 3万円
	・外国人観光客受入れのための環境整備事業に要する経費 【例：外国語による施設看板・案内表示の作成費、音声翻訳機などの備品購入等】	1／2 以内	1件あたり 20万円
個店連携支援事業	・インターネットを活用し、販路拡大を目指して取り組む事業に要する経費 【インターネットショップ出店に係る出店初期登録料及び運営月額利用料（※運営月額利用料は最長12か月分）】	①初期登録料 ②月額利用料 ①、②各々 1／2 以内	1件あたり ①初期登録料 ②月額利用料 5万円 25千円/月
	・各個店への誘客を図るため、個店同士が連携して取り組む事業に要する経費	2／3 以内	1件あたり 20万円
旅館飲食業活性化事業	・旅館飲食業に係る団体やグループ等が行う情報発信及び集客事業に関する経費【パンフレット等の作成、スタンプラリー等の実施】	2／3 以内	1件あたり 20万円
観光拠点施設等連携実験事業	・観光拠点施設等から各個店への誘客を図るため、観光拠点施設等と各個店（複数可）等が連携して取り組む事業に要する経費 【例：道の駅で買物すると、各個店で使用できるサービス券の発行等】	9／10 以内	1件あたり 10万円

別表2

事業名	重要な変更（経費の配分）
全ての事業	事業に要する経費の総額の3割を超える増減

備考

- 1 個店活性化事業におけるインターネットショップ出店に係る運営月額利用料については、初年度の申請月数が12か月分に満たない場合は、残月数分を限度に翌年度申請できるものとする。（今年度が2年目の場合も同様とする。）
- 2 観光拠点施設等連携実験事業については、同じ団体で同一事業の場合は、通算3回を限度とする。

様式第1号（第4条関係）

年　月　日

朝日町長 殿

申請者	住 所	
	名 称	
	代 表 者	
申請責任者	氏 名	連絡先
担当者	氏 名	連絡先

令和5年度朝日町商店街魅力創出チャレンジ事業補助金交付申請書

令和5年度において、朝日町商店街魅力創出チャレンジ事業補助金について、
金 円を交付されるよう、朝日町補助金等の適正化に関する規則第5条及び令和5年度朝日
町商店街魅力創出チャレンジ事業補助金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添付して申請
します。

記

1 事 業 名 _____ 事業

※別表1の事業区分から事業名を記入すること。

2 添付書類 事業計画及び収支予算書（様式第1号付表）

様式第1号付表（第4条関係）

朝日町商店街魅力創出チャレンジ事業計画及び収支予算書
(_____事業)

1 事業計画

事業内容	事業予定日	備考

2 収支予算

収入の部 (単位：円)

区分	予算額	備考
町補助金		
計		

支出の部 (単位：円)

区分	予算額	備考
計		

備考 表題の_____には、別表1の事業区分から事業名を記入すること。

様式第2号（第5条関係）

朝総産発第 号
年 月 日

補助事業者 殿

朝日町長 鈴木 浩幸 (印)

令和5年度朝日町商店街魅力創出チャレンジ事業補助金

交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった標記補助金について、下記のとおり決定したので、朝日町補助金等の適正化に関する規則第6条及び令和5年度朝日町商店街魅力創出チャレンジ事業補助金交付要綱第5条の規定により通知します。

記

1 交付します。

事業名 _____ 事業

補助対象経費及び補助金額

補助対象経費 円

補助金額 円

交付条件

2 交付しません。

交付しない理由

様式第3号（第6条関係）

年　月　日

朝日町長 殿

申請者	住 所	
	名 称	
	代表者	
申請責任者	氏 名	連絡先
担当者	氏 名	連絡先

令和5年度朝日町商店街魅力創出チャレンジ事業補助金
事業計画変更承認及び変更交付申請書

年　月　日付け朝総産発第　　号で交付決定の通知があつた標記補助事業について、
下記のとおり計画変更したいので、朝日町補助金等の適正化に関する規則第7条及び令和5年度朝日
町商店街魅力創出チャレンジ事業補助金交付要綱第6条の規定により申請します。

記

1 変更の理由及び内容

2 添付書類 事業計画及び収支予算書（様式第1号付表）

（注）添付書類は、変更に係る部分を2段書きにし、変更前を括弧書きで上段に記載するこ
と。

様式第4号（第7条関係）

年　月　日

朝日町長 殿

申請者	住 所	
	名 称	
	代表者	
申請責任者	氏 名	連絡先
担当者	氏 名	連絡先

令和5年度朝日町商店街魅力創出チャレンジ事業補助金
事業中止（廃止）承認申請書

年　月　日付け朝総産発第　号で交付決定の通知があつた標記補助事業について、
下記のとおり事業を中止（廃止）したいので、朝日町補助金等の適正化に関する規則第7条及び令和
5年度朝日町商店街魅力創出チャレンジ事業補助金交付要綱第7条の規定により申請します。

記

1 中止（廃止）の理由

2 中止の期間（廃止の時期）

様式第5号（第8条関係）

年　月　日

朝日町長 殿

申請者	住 所	
	名 称	
	代表者	
申請責任者	氏 名	連絡先
担当者	氏 名	連絡先

令和5年度朝日町商店街魅力創出チャレンジ事業補助金
事業遂行状況報告書

年　月　日付け朝総産発第　　号で交付決定の通知があつた標記補助事業について、
朝日町補助金等の適正化に関する規則第7条及び令和5年度朝日町商店街魅力創出チャレンジ事
業補助金交付要綱第8条の規定により補助事業の遂行について指示を受けたいので、下記のとおり事
業遂行状況を報告します。

記

1 補助事業の進捗状況

2 補助事業に要した経費

3 内容及び原因

4 対応措置

5 補助事業の遂行及び完了の予定

様式第6号（第9条関係）

年　月　日

朝日町長 殿

申請者 住 所

名 称

代表者

申請責任者 氏 名 連絡先

担当者 氏 名 連絡先

令和5年度朝日町商店街魅力創出チャレンジ事業補助金実績報告書

年　月　日付け朝総産発第　号をもって交付の決定の通知があった朝日町商店街
魅力創出チャレンジ事業補助金について、朝日町補助金等の適正化に関する規則第14条及び令
和5年度朝日町商店街魅力創出チャレンジ事業補助金交付要綱第9条の規定により、その実績を
関係書類を添付して報告します。

記

1 事業名 _____ 事業

※別表1の事業区分から事業名を記入すること。

2 添付書類 事業実績及び収支決算書（様式第6号付表）

【振込口座】

銀行等名		支 店 名	
預金種類	普通・当座	口座番号	
フリカナ 口座名義			

様式第6号付表（第9条関係）

朝日町商店街魅力創出チャレンジ事業実績及び収支決算書
(_____事業)

1 事業実績

事業内容	事業実施日	備考

2 収支決算

収入の部		(単位：円)	
区分	決算額	予算額	備考
町補助金			
計			

支出の部		(単位：円)	
区分	決算額	予算額	備考
計			

備考 表題の_____には、別表1の事業区分から事業名を記入すること。

様式第7号（第10条関係）

朝総産発第 号
年 月 日

補助事業者 殿

朝日町長 鈴木浩幸 

令和5年度朝日町商店街魅力創出チャレンジ事業補助金の額の確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった標記補助金について、下記のとおり額の確定を行いましたので、朝日町補助金等の適正化に関する規則第15条及び令和5年度朝日町商店街魅力創出チャレンジ事業補助金交付要綱第10条の規定により通知します。

記

1 事業名 _____ 事業

2 確定額 金_____円